

## 議会運営委員会の概要

### 1 議案の訂正について

- ・総務部長から、資料「令和7年2月県議会定例会議案の訂正について」により説明があり、了承された。

### 2 議事日程第6号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により3月10日の議事日程の説明があり、了承された。

### 3 政策提言会議の開催について

- ・政策調査室長から、資料「政策提言会議の開催について（案）」により説明があり、了承された。

### 4 その他

#### (1) 欠席届について

- ・議事調査課長から、県土整備部長が家族看護のため、本日以降、今定例会のすべての日程を欠席し、技術統括監が代理出席する旨の届け出があったことが報告され、了承された。

#### (2) 山形県議会個人情報保護運営審議会委員等の選任について

- ・事務局次長から、資料「山形県議会個人情報保護運営審議会委員等の選任」等により説明があり、了承された。

### 5 次回議運開催日時

- ・3月17日（月）午前10時と決定された。

### 6 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちにと決定された。

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年3月10日（月）

午前 10 時

- 1 議案の訂正について
- 2 議事日程第6号について
- 3 政策提言会議の開催について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時  
3月17日（月）午前10時
- 6 本日の開議時刻

財 第 206 号  
令和7年3月7日

山形県議会議長 森田 廣 殿

山形県知事 吉村 美栄子



令和7年2月県議会定例会議案の訂正について

令和7年2月18日付け財第193号で送付いたしました議案のうち、下記議案を別紙のとおり訂正いたしたいので、よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 案件名  
議第55号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 訂正理由  
改正内容の誤りのため

議第55号

山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

山形県手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

山形県手数料条例の一部を改正する条例

山形県手数料条例（平成12年3月県条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第228号の2から第228号の2の6までを次のように改める。

(228)の2から(228)の2の6まで 削除

第2条第1項第228号の2の7中「8,800円」を「10,300円」に改め、同項第387号中「一級建築士事務所に係るものにあつては17,000円、二級建築士事務所又は木造建築士事務所に係るものにあつては12,000円」を「24,000円」に改め、同項中第407号を削り、第408号を第407号とし、第409号を第408号とし、同号の次に次の2号を加える。

(409) 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項又は第30条第1項の規定に基づく宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の許可の申請に対する審査	宅地造成等工事申請手数料	次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額
--	--------------	--------------------------------

区分		金額
イ 宅地造成（宅地造成及び特定盛土等規制法第2条第2号に規定する宅地造成をいう。以下同じ。）又は特定盛土等（同条第3号に規定する特定盛土等をいう。以下同じ。）に係るもの	盛土又は切土をする土地の面積が500平方メートル以内の場合	16,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が500平方メートルを超え1,000平方メートル以内の場合	27,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内の場合	39,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が2,000平方メートルを超え3,000平方メートル以内の場合	57,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内の場合	72,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内の場合	96,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以内の場合	150,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が20,000平方メートルを超え40,000平方メートル以内の場合	230,000円

	盛土又は切土をする土地の面積が40,000平方メートルを超え70,000平方メートル以内の場合	370,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が70,000平方メートルを超え100,000平方メートル以内の場合	530,000円
	盛土又は切土をする土地の面積が100,000平方メートルを超える場合	690,000円
ロ 土石の堆積（宅地造成及び特定盛土等規制法第2条第4号に規定する土石の堆積をいう。以下同じ。）に係るもの	土石の堆積を行う土地の面積が500平方メートル以内の場合	11,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が500平方メートルを超え1,000平方メートル以内の場合	13,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内の場合	16,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が2,000平方メートルを超え3,000平方メートル以内の場合	19,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内の場合	28,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内の場合	31,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以内の場合	38,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が20,000平方メートルを超え40,000平方メートル以内の場合	52,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が40,000平方メートルを超え70,000平方メートル以内の場合	72,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が70,000平方メートルを超え100,000平方メートル以内の場合	100,000円
	土石の堆積を行う土地の面積が100,000平方メートルを超える場合	130,000円

(409)の2 宅地造成及び特定盛土等規制法第16条第1項又は第35条第1項の規定に基づく宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の計画の変更の許可の申請に対する審査 宅地造成等工事計画変更許可申請手数料 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区分	金額
イ 宅地造成又は特定盛土等に係るもの	<p>次に掲げる額の合計額（その額が690,000円を超えるときは、690,000円）</p> <p>(イ) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の設計の変更（(ロ)のみに該当する場合を除く。）については、盛土又は切土をする土地の面積（(ロ)に規定する変更を伴う場合にあつては変更前の盛土又は切土をする土地の面積、盛土又は切土をする土地の縮小を伴う場合にあつては縮小後の盛土又は切土をする土地の面積）に応じ、前号の表の右欄に定める手数料の金額の10分の1に相当する金額</p> <p>(ロ) 盛土又は切土をする土地の追加に係る宅地造成又は特定盛土等に関する工事の設計の変更については、新たに追加される盛土又は切土をする土地の面積に応じ、前号の表の右欄に定める手数料の金額と同一の金額</p> <p>(ハ) 上記以外の変更については、14,000円</p>
ロ 土石の堆積に係るもの	<p>次に掲げる額の合計額（その額が130,000円を超えるときは、130,000円）</p> <p>(イ) 土石の堆積に関する工事の設計の変更（(ロ)のみに該当する場合を除く。）については、土石の堆積を行う土地の面積（(ロ)に規定する変更を伴う場合にあつては変更前の土石の堆積を行う土地の面積、土石の堆積を行う土地の縮小を伴う場合にあつては縮小後の土石の堆積を行う土地の面積）に応じ、前号の表の右欄に定める手数料の金額の10分の1に相当する金額</p> <p>(ロ) 土石の堆積を行う土地の追加に係る土石の堆積に関する工事の設計の変更については、新たに追加される土石の堆積を行う土地の面積に応じ、前号の表の右欄に定める手数料の金額と同一の金額</p> <p>(ハ) 上記以外の変更については、14,000円</p>

8,600円
22,000円
43,000円
86,000円

10,000円
24,000円
59,000円
110,000円

第2条第1項第410号の表中

130,000円
170,000円
220,000円
300,000円
13,000円
30,000円
65,000円
120,000円
200,000円
270,000円
340,000円
480,000円
86,000円
130,000円
190,000円
260,000円
390,000円
510,000円
660,000円
870,000円

を

170,000円
230,000円
290,000円
460,000円
15,000円
34,000円
88,000円
160,000円
270,000円
360,000円
460,000円
730,000円
100,000円
140,000円
260,000円
350,000円
530,000円
700,000円
900,000円
1,300,000円

に改め、同項第411号中

「870,000円」を「1,300,000円」に改め、同号の表中「10,000円」を「14,000円」に改め、同項第456号中「2,300円」を「2,400円」に改め、同項第458号中「2,300円」を「2,500円」に改め、同項第459号及び第460号を次のように改める。

(459)及び(460) 削除

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第2条第1項第228号の2から第228号の2の7まで、第387号、第456号及び第458号から第460号までの改正規定並びに次項及び附則第3項の規定は、令和7年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 前項ただし書に規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた道路交通法（昭和35年法律第105号）第77条第1項の規定に基づく道路の使用の許可の申請に係る道路使用許可申請手数料については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）第4条第1項ただし書の政令で定める通知が行われた場合における自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第35号）による改正前の自動車の保管場所の確保等に関する法律第6条第1項の規定に基づく保管場所標章の交付に係る保管場所標章交付手数料については、なお従前の例による。

## 提 案 理 由

宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく宅地造成等に関する工事の許可の申請をする者等から手数料を徴収するとともに、介護支援専門員実務研修受講試験手数料等の額の適正化を図る等のため提案するものである。

(注 訂正は、アンダーラインの部分である。)

# 会 議 順 序 表

[議事日程第6号]

令和7年3月10日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第6号、その他)	
2	< 開 議 > ○ 議案の訂正について	
3	○ 予算特別委員会の報告について	
4	○ 議案上程 (議第34号から議第77号までの44件) ○ 採決 議第77号 山形海区漁業調整委員会委員の任命について ○ 常任委員会付託 (議第34号から議第76号までの43件)	簡 易
5	○ 請願上程・常任委員会付託  < 散 会 >	

# 議 事 日 程 （ 第 6 号 ）

令和7年3月10日（月） 午前10時開議

- 第 1 議案の訂正について
- 第 2 予算特別委員会の報告について
- 第 3 議第34号 令和7年度山形県一般会計予算
- 第 4 議第35号 令和7年度山形県公債管理特別会計予算
- 第 5 議第36号 令和7年度山形県市町村振興資金特別会計予算
- 第 6 議第37号 令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 7 議第38号 令和7年度山形県国民健康保険特別会計予算
- 第 8 議第39号 令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 第 9 議第40号 令和7年度山形県土地取得事業特別会計予算
- 第 10 議第41号 令和7年度山形県農業改良資金特別会計予算
- 第 11 議第42号 令和7年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 12 議第43号 令和7年度山形県林業改善資金特別会計予算
- 第 13 議第44号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計予算
- 第 14 議第45号 令和7年度山形県流域下水道事業会計予算
- 第 15 議第46号 令和7年度山形県電気事業会計予算
- 第 16 議第47号 令和7年度山形県工業用水道事業会計予算
- 第 17 議第48号 令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
- 第 18 議第49号 令和7年度山形県水道用水供給事業会計予算
- 第 19 議第50号 令和7年度山形県病院事業会計予算
- 第 20 議第51号 職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 21 議第52号 県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 22 議第53号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 23 議第54号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 24 議第55号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 25 議第56号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 26 議第57号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 27 議第58号 山形県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例の設定について
- 第 28 議第59号 山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部  
を改正する条例の制定について
- 第 29 議第60号 山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 30 議第61号 山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議第62号 子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第63号 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 第 33 議第64号 山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 34 議第65号 山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金  
の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 議第66号 山形県立点字図書館条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 36 議第67号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 37 議第68号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 38 議第69号 山形県海浜公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 議第70号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 40 議第71号 山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 41 議第72号 山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 42 議第73号 刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
- 第 43 議第74号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第 44 議第75号 一般国道112号山形中山道路工事用地の処分について
- 第 45 議第76号 包括外部監査契約の締結について
- 第 46 議第77号 山形海区漁業調整委員会委員の任命について
- 第 47 請願

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和7年2月定例会)

委員会名	件 名
総 務	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部を除く、第3款民生費第4項、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費第2項の一部及び第3項の一部、第9款警察費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部、第6項の一部、第7項の一部及び第8項の一部、第12款公債費、第13款諸支出金ただし第2項を除く、第14款予備費</li> <li>2 第2条第2表 債務負担行為中 新文書管理システム構築及び運用管理・保守業務委託契約から防災行政通信ネットワークシステム改修業務委託契約まで及び山形県財務会計システム改修業務委託契約</li> <li>3 第3条第3表 地方債</li> <li>4 第4条 一時借入金</li> <li>5 第5条 歳出予算の流用</li> </ol> <p>議第35号 令和7年度山形県公債管理特別会計予算</p> <p>議第36号 令和7年度山形県市町村振興資金特別会計予算</p> <p>議第51号 職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第52号 県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第53号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第54号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第56号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第57号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第58号 山形県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例の設定について</p> <p>議第59号 山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第76号 包括外部監査契約の締結について</p>
文教公安	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第9款警察費ただし第1項の一部を除く、第10款教育費ただし第1項の一部、第6項、第7項の一部及び第8項の一部を除く</li> <li>2 第2条第2表 債務負担行為中 旧山形県立酒田工業高等学校解体工事請負契約から無停電電源装置分解整備工事請負契約まで</li> </ol> <p>議第55号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第456号、第458号から第460号まで、附則第1項中施行期日の該当部分、第2項及び第3項</p>

	<p>議第70号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第71号 山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第72号 山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第73号 刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について</p> <p>議第74号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について</p>
厚生環境	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第1項の一部及び第2項の一部を除く、第6款農林水産業費第4項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項の一部、第11款災害復旧費第4項、第13款諸支出金第2項</p> <p>2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県視覚障がい者情報センター管理運営業務から山形県立ふれあいの家管理運営業務まで</p> <p>議第37号 令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</p> <p>議第38号 令和7年度山形県国民健康保険特別会計予算</p> <p>議第50号 令和7年度山形県病院事業会計予算</p> <p>議第55号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第228号の2から第228号の2の7まで及び附則第1項中施行期日の該当部分</p> <p>議第60号 山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第61号 山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第62号 子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第63号 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について</p> <p>議第64号 山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第65号 山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第66号 山形県立点字図書館条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第67号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について</p>
農林水産	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1項の一部及び第4項の一部を除く、第10款教育費第6項の一部、第11款災害復旧費第1項及び第2項の一部</p> <p>2 第2条第2表 債務負担行為中 農業近代化資金利子補給から山形県遊学の森管理運営業務まで</p> <p>議第41号 令和7年度山形県農業改良資金特別会計予算</p> <p>議第42号 令和7年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算</p> <p>議第43号 令和7年度山形県林業改善資金特別会計予算</p>

<p>商工労働 観 光</p>	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中  1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第5款労働費、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費ただし第2項の一部及び第3項の一部を除く、第10款教育費第1項の一部、第7項の一部及び第8項の一部  2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県産業創造支援センター管理運営業務から山形県体育館及び山形県武道館管理運営業務まで  議第39号 令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算  議第40号 令和7年度山形県土地取得事業特別会計予算</p>
<p>建 設</p>	<p>議第34号 令和7年度山形県一般会計予算中  1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項、第2項の一部及び第4項を除く  2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県土地開発公社の融資に対する債務保証から山形空港定電流調整器更新工事請負契約まで  議第44号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計予算  議第45号 令和7年度山形県流域下水道事業会計予算  議第46号 令和7年度山形県電気事業会計予算  議第47号 令和7年度山形県工業用水道事業会計予算  議第48号 令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計予算  議第49号 令和7年度山形県水道用水供給事業会計予算  議第55号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中第2条第1項第387号、第407号から第411号まで及び附則第1項中施行期日の該当部分  議第68号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について  議第69号 山形県海浜公園条例の一部を改正する条例の制定について  議第75号 一般国道112号山形中山道路工事用地の処分について</p>

# 請 願 上 程 一 覧 表

令和7年2月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	23	7.2.13	厚生環境	国に対し「選択的夫婦別姓制度導入を求める意見書」の提出を求める請願書	山形市松山三丁目14番60号 新日本婦人の会山形県本部 会長 奥山 一恵	石川（渉）、関		
〃	24	7.2.17	厚生環境	「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」で議論されている「基本構想」への意見反映について	寒河江市元町1-17-5 地域医療の充実を求める西村山地区県民の会 会長 三坂 賢一	橋本、阿部（恭）、榎津		
〃	25	7.2.19	総務	日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について	山形市鉄砲町2丁目6番39号 山形再生会議 理事長 峯田 豊太郎	石塚、相田（光）、 遠藤（和）、柴田、渋間		
〃	26	7.2.19	総務	国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願	鶴岡市水沢字行司免43-13 沖縄に応答する会@山形 代表 漆山 ひとみ	石川（渉）、関		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	2				
厚生環境	2				
計	4				

## 政策提言会議の開催について（案）

1 日 時 令和7年3月12日（水） 常任委員会終了後

2 会 場 予算特別委員会室

3 協議事項

（1）令和6年度の政策提言について

（2）令和6年度の政策提言書の知事手交について

# 山形県議会個人情報保護 運営審議会 委員等の選任について

## 1. 山形県議会個人情報保護運営審議会について

### (1) 概要

「山形県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」に基づき、利用目的以外の目的のために個人情報を例外的に利用等する場合に意見を求める機関として設置

### (2) 委員（案）

（五十音順、敬称略）

か が まさ かず 加 賀 正 和	山形県議会議員	（再任）
き む ら ちゅうぞう 木 村 忠 三	山形県議会議員	（再任）
こ ぎ ひろみち 古 城 博 道	弁護士	（再任）
す ず き ま さ し 鈴 木 雅 史	株式会社山形新聞社論説委員長	（再任）
わた なべ あ け お 渡 辺 暁 雄	東北公益文科大学准教授	（再任）

### (3) 任期

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2. 山形県議会個人情報保護審査会について

### (1) 概要

「山形県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」に基づき、保有個人情報の開示決定等について審査請求があった場合に意見を求める機関として設置

### (2) 委員（案）

（五十音順、敬称略）

あ び こ ひでひこ 安孫子 英 彦	弁護士	（新任）
い ず み だ やすいち 和泉田 保 一	国立大学法人山形大学教授	（再任）
い ま の か よ こ 今 野 佳世子	社会保険労務士	（再任）
こ ま つ し ん や 小 松 伸 也	山形県議会議員	（新任）
た か は し けいすけ 高 橋 啓 介	山形県議会議員	（再任）

### (3) 任期

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

以上